

会 議 概 要

会議の名称		第 5 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議				
開催日時		平成 29 年 10 月 24 日（火）				
開催場所		市役所 5 階 庁議室				
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課				
出席者	委員	岡田委員，倉持委員，廣瀬委員，牧内委員，三田委員，毛塚副市長（座長），萩原スポーツ振興担当理事，神部政策イノベーション部長，小泉財務部長，中山市民部長（つくば市市民活動センター所管）				
	その他	文化芸術課：星野課長，吉沼補佐，矢口係長				
	事務局	飯村政策イノベーション部次長 企画経営課：片野課長，大越補佐，吉岡補佐，会田係長，栗島主事，和田主事，大友主任（記録者）				
公開・非公開の別		公開	非公開	一部公開	傍聴者数	
非公開の場合はその理由		会議内で企業の内部事情やノウハウ等，情報公開条例第 5 条第 2 号（法人利益侵害）に該当する情報の聴取が予想されるため。				
会議次第	【第 5 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議】					
	1 開会					
	2 ノバホールに係る候補者選定					
	(1) 実績評価表及び類似施設の運営状況について					
	(2) 採点表における加減点の承認について					
	(3) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 公益財団法人 つくば文化振興財団					
	3 つくばカピオに係る候補者選定					
	(1) 実績評価表及び類似施設の運営状況について					
	(2) 採点表における加減点の承認について					
	(3) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 公益財団法人 つくば文化振興財団					
	4 集計結果報告及び指定管理者候補者の決定					
	5 閉会					

< 会議内容 >

事務局 それでは，第 5 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議を開会いたします。本日の選定対象施設は，つくば市立ノバホール及びつくばカピオでござい

ます。なお、本日の会議の公開・非公開につきましては、第1回で決定いただいたとおり、不開示情報を含むものとしまして非公開といたします。まず初めに、会議資料の確認を行いたいと思います。

【資料確認】

事務局 それでは、今後の会議の進行につきましては、座長であります、毛塚副市長にお願いします。よろしく願いいたします。

座長 皆さん、おはようございます。今回5回となりまして、たび重なる審議、まことにありがとうございます。きょうは最後となりますのでよろしく願いします。

それでは、次第に従いまして、ノバホールに係る指定管理者候補者の選定を行います。まず、所管課の文化芸術課から、資料1の実績評価表及び、資料2の類似施設の運営状況について説明をお願いします。

文化芸術課

【資料1及び資料2について説明】

座長 ありがとうございます。今の説明につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ございませんようですので、それでは、実績評価表による、採点表における加減点の承認を行わせていただきます。ノバホールにおける加減点につきましては、担当課からの報告のとおり評価ランクを「A」とし、採点表への加減点はAに従いまして、3点ということよろしいでしょうか。ノバホールの採点表の「14」、実績評価による加減点の欄に3点とご記入をお願いします。

続きまして、申請者によるプレゼンテーションに移らせていただきます。申請者の公益財団法人つくば文化振興財団を入室させてください。

【つくば文化振興財団によるプレゼンテーション】

座長 ありがとうございます。ただいまのプレゼンテーションまたは申請書等についてご質問等ございますでしょうか。

委員 すばらしい実績と内容をされていると思いますが、お伺いしたいのが、3年後に、公益目的事業の入場者数と公益目的外事業の入場者数をどのぐらいのスケール、どのぐらいの比率にしようとお考えなのかという、3年後どういう姿になっていたのかということをお教えいただきたいのです。

座長 それでは、回答をお願いいたします。

文化振興財団 公益目的事業、それ以外の利用の比率というのは、あくまで利用

者の数字でございます。当然ながら、つくば文化振興財団といたしましては、クラシックコンサートですとか、いろいろな音楽発表会、そういった本来のノバホール適性に合致した利用がふえることが望ましいというところではございますが、その利用については、条例に従って公平な受付をしている以上、コントロールできない部分ではございます。ただ、当財団が実施しております芸術文化事業、そういったほかの事業も合わせた当財団の活動の中で、少しでもそういった公益的な利用がふえることを目指して、具体的な説明は申し上げづらいところはあるのですが、公益財団の性格といたしまして、公益事業が最低 50%以上なくてはならないという部分がございますので、それを超えることは当然のことではございますが、少しでもふやしていきたいと考えているところです。

座長 よろしいでしょうか。そのほかご質問いかがでしょうか。

委員 1点質問なのですが、事前に配布していただいた申請書の中で、人件費のところ臨時職員というふうにあるのですが、これはいわゆる派遣社員の方という意味でしょうか。

文化振興財団 お答え申し上げます。臨時職員は、現在のところ1名おりまして、これは公募によりまして財団のほうで試験を行いまして、特に面接試験なのですが、採用してございます。これは派遣ではございません。

座長 ありがとうございます。そのほか、ご質問等いかがでしょうか。

委員 要望の把握と実策というのがありますよね。その中で要望等について、アンケートだとか、ホームページの問い合わせだとか、あるいは打ち合わせのときに聞き取りをするというのがあるのですけれども、ノバホールもカピオも一緒だと思うのですけれども、僕は一番大事なものは、間接的にアンケートの結果を見て何か対応するのではなくて、一番大事なことは、そこでやっている催し物に対して、職員の皆さんが、目視というか確認をして、こんなことをやっているのか、こんなにぎわってるのかということの評価ってやっちゃだめなんですか、皆さんが。

文化振興財団 お答え申し上げます。確かに委員さん、おっしゃるとおりでございます。当然アンケート等でいろいろな状況を把握して、サービス面の弱い面については、当然それを上回ってやっていくわけでございまして。あとは今、ご質問にありました事業なんか、職員も常に中で協議しておりまして、次はどういった、昨年だか一昨年だか、ちょっと事業が収入が落ちたときがありまして、その反省を踏まえて、内部では委員さんもおっしゃるようにフィードバックはしております。

それと、評議委員会とか理事会ということで、委嘱しております委員さんのご意見を聞いて、そういった事業展開をしているところではございまして、常にその公演等の事業につきましては、中で協議はしているところではございまして、理事会、協議会に諮って、最終的には理事会の決定を経て、議会と同じような形でそ

れを合意をいただいて、翌年度の事業展開をやるようにしている次第でございます。

委員 今、質問させていただいたのは、規則の中に、貸し出しは公平公正にというのがありますよね。いや応なしにそこに縛られますよね。そこへ縛られることが、本当にこの団体に貸して大丈夫かみたいな、そういう評価ってやっぱりなければいけないというふうに思っているんですよ。これは別にノバホールやカピオだけに限らず、スポーツ施設の体育館にしても、グラウンドにしても、全く同じ状況だと思えるんですね。公平公正に、やはり自治体はということはあるのだけれども、でも本当に、この団体に貸して大丈夫か、いいのかみたいな、多分そういう評価は、皆さんのほうにもあっていいのじゃないのかなというふうには思うのですね。

文化振興財団 今のご質問でございますが、委員さんがおっしゃるとおり、うちのほうでも法的にクリアできない、禁止の団体、禁止団体というのは、言葉ちょっと悪いのですが、お貸しできない団体は当然排除をするわけでございますが、それに触れないものは、一般、自由競争ということで、当然重複した場合は、くじ引きであったり、公正に実施しておりますが、ある程度、うちのサイドでそれを絞り込むというのは、現段階ではなかなか難しい面がございます。当然、公益事業なんかで、例えば市の事業、文化祭等、そういったものは優先的にお入れするような、そういったこともありますので、それはうちのほうで判断して、先行予約と言っておりますが、そういったことで実施している場合もございます。あとは、支援事業なんかで先行的に押さえるということで、一般の方よりも先に押さえる、そういったことで対応している状況でございます。

委員 排除は、発言にもありますように、大変難しい時代ですから。でも、そういう団体については、大変でもそういうことも指導というか、教育をしていただきながらやるというのは、多分大変なのだけれども、そこを含めて、貸し出しということじゃないのかなというふうに思いますけれども。

座長 そうしましたら、文化芸術課で、何か補足等ございますか。

文化芸術課 若干補足させていただきます。

当然ノバホールは市の施設でございますので、ノバホール条例、設置管理条例で貸し出しの基準、許可基準等を設けております。しかしながら、先に説明させていただきました社会教育施設とか生涯学習施設というのは、ある程度の制限があるのですが、こちらに関しましては、有料も認めている文化施設でございますので、その基準は、例えば宗教でも構わないし、営利でも当然構わないという形になっていまして、制限は穏やかになっております。その中でも、当然貸し出しできない例としまして、公の秩序に反するものとか公序良俗に反するものとか、あと管理上、施設にダメージを与える、管理上に支障があると認められるときとか、その他、市長が不適當と認めるというような状況がございます。それに関し

て、指定管理者から問い合わせがあった場合は、その都度所管課であります、文化芸術課のほうで、市のほうで協議して、許可に関しては、指定管理者には許可権限も付与しておるわけなのですが、団体に関しては、協議して対応するようにしております。

あと今、委員の質問の奥にある話だと思うのですが、利用率が高くて予約がとれない。その場合に、こういったものを優先予約してくれというような要望が多数ございます。それに関しては、市の直営事業は、当然、先行予約等を行っているのですが、団体がどこまで関連している事業というのは、なかなか難しいところがございます。それに関しましては、例えば今の段階では、市の後援とかそういったものだけでは、先行予約というのは認めておりませんので、そこに関しましては、今後、財団さんと市の施設の課題としまして、どこまでを優先的に取り扱っていくのかという基準を設けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

座長 そのほか、ご質問等いかがでしょうか。

委員 大変細かい点ではあると思うのですが、恐らくカピオのほうもノバホールノバホールのほうも、同じ方が決算を進めているのかなというふうには思うのです。その中で科目、収支予算書はまだ同じ内容で書かれているのですが、たった一つだけ科目が違うところがあるのですね。それは委託料のところなのですね。カピオのほうでは支出項目で委託料となっているのですが、ノバホールノバホールのほうは施設管理となっているのですね。中身を見るとほとんど同じ業務なのですが、その科目を違えているというのは、例えば私が思ったのは、委託は外部に出しています。施設管理費だと内部でやっているのかなというふうに思ったのですが、その辺はどうなのですか。

文化振興財団 その点につきましては、基本的にはノバホールノバホールにつきましても、内容的にはつくばカピオと同様で、いろいろな保守点検など、つくば市の業者にお願いしていますので、いわゆる委託料という言い方がわかりやすいとは思いますが。細かい部分については、基本的には同じに同じ財団で、同じような施設の指定管理の指導部分なので、基本的には同じにつくってはいれるのですが、その点については差異があったということです。

委員 はい、ありがとうございました。では外部に出しているということによろしいですね。

座長 そのほか、いかがでしょうか。

ございませんようですので、以上をもって申請者は退室をお願いします。ありがとうございました。

【申請者退室】

座長 採点に当たりまして、先ほどの申請内容等につきまして、事務局や所管課へ確認事項などございましたら、随時お願いします。採点表記入いただきながら。

委員 済みません、ちょっと素朴な質問なのですが、先ほどの僕の質問で、大体何人ぐらいをイメージして3年後にどうだみたいなところで、数字の話が出てこなかったのですね。それに対して、実績のところでは利用人数の数字を入れているというのはどういうことなのか。本人たちはKPIでないと言っているのに、実績のところでは人数は、それを評価しているにはどういうことなのか。この意味を教えてください。

座長 担当課をお願いします。

文化芸術課 文化芸術課です。KPIなのですが、実績のところでは、当然館として利用者をふやすというのは、市としての当然判断基準の一つになりますので、当然、その利用人数は指標とさせていただいております。それは自主事業を含めまして、あと予約可能日の調整等を含めまして、当然、施設管理者が努力をすれば変更ができる場所、伸びることができる場所だと考えておりますので、指標とさせていただいております。先ほどの指定管理者の公益目的の比率に関しましては、特に公益財団法人になってから制限が入ったものなのですが、その部分は、確かに団体の目標となりますので、我々は、施設の目標とは切り離させていただいて、この施設の指標としては、やはり利用者というのは、当然、入れさせていただきたいというところでございます。

委員 ということは、市が期待することと、あと文化振興財団さんが目標とすることにずれがあるという、そういう理解でよろしいですか。

文化芸術課 その営利目的の部分に、営利の比率に関しましては、当然、財団さんが最終的には調整するところになるかと思うのですが、先ほども数字は出なかったのですが、実は最終的にその営利にならないように調整しているような実情でして、その部分を自主事業とか自分のところの事業で調整しているような形でありますので、そこは団体の目標としての食い違いが出て仕方がないのかなというふうに考えます。

【事務局で採点表回収】

座長 それでは、採点表を皆さん提出されたと思いますので、続きまして、つくばカピオの選定に移ります。それについても、まず所管課文化芸術課から、資料3の「実績評価表」及び資料4の「類似施設の運営状況」について説明をお願いします。

文化芸術課

【資料3及び資料4について説明】

座長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、実績評価表による採点表における件での承認を行います。つくばカピオにおける加減点については、担当課からの報告のほうに評価ランクをAとし、採点表への加減点は3点ということでご異議なしということでよろしいでしょうか。

では、採点表の14、実績評価による加減点の欄に3点とご記入をお願いします。

続きまして、申請者のよるプレゼンテーションに移らせていただきます。申請者の「公益財団法人つくば文化振興財団」を入室させていただきます。

【つくば文化振興財団によるプレゼンテーション】

座長 ありがとうございます。ただいまのプレゼンテーション、申請書類等についてご質問等ございますでしょうか。

委員 大変素晴らしい内容のプレゼンでした。ありがとうございます。ちょっと質問なのですが、カピオのほうについては、例えば昔はつくばロボットの試合をすとか、そういったスポーツ関係のイベントもあると思うのですが、芸術だけじゃなくてですね。スポーツ関係のところをどういうふうに重点化をして、どういうふうに公益の目的を果たしているのかというところが見えなかったもので、少し補足をお願いしてよろしいですか。

文化振興財団 それでは、ご説明させていただきます。実際に、当財団がスポーツ団体とかそういったものに協力というのは、ほとんどまだ実際のところしていないところがございます。その協力とか、例えば協賛とかでやるというのは、また今後の課題になっています。ただアリーナにつきましては、非常に高い稼働を保っております。ほぼ100%の状態です。毎日稼働している状況でございます。過去にですが、リズム体操とか体操フェスティバルというイベントに協力をしていた時期があったのですが、現在はちょっと控えておまして、今後そういった体操とかスポーツ関係にも力を入れていく必要はあると考えております。

座長 そうしましたら、文化芸術課、補足ありましたら。

文化芸術課 今のご質問に関しまして、カピオは当然、演劇ホール以外、アリーナを持っております。多目的アリーナなのですが、当然スポーツ施設として活用されておまして、先ほど100%近い利用率というのは、このスポーツ部分がほとんど占めているような形になります。ご質問の考え方なのですが、今現在、指定管理者である財団さんには、その許可権は付与しているのですが、その優先予約権とかそういった権限までは付与しておりませんので、それに関しては、市のほうで判断し、指定管理者である財団のほうに仕様書として、それは指示している、指示者として指示しているものでございます。スポーツ団体、当然スポーツ

団体における社会貢献の協定なり、もしくはその提案書なりに基づいて、それに関して、ある程度の優先予約権とか、利用料の免除はできないのですけれども、コマごとの利用料は通常ないのですが、それを認めるような優遇措置をとるようにはしておるのですけれども、それらに関しては、市のほうで判断しまして、例えば年に社会貢献をするプロの事業等であるのであれば、年に何回まで優先予約を認めましょうとか、そういった形で、市のほうで判断して、指定管理者のほうに指示書として出しているような状況でございます。

座長 その他、ご質問等いかがでしょうか。

委員 これは、希望というかお願いなのですからけれども、ノバホールにしてもカピオにしても、施設そのものが多分宝だと思うのです。ノバホールにはピアノ3台、有名ながありますよ。もちろんこれも宝です。でもノバホールもカピオも大きいとか小さいとか、いろいろな意見があるのだけれども、とてもすばらしい施設だと思いますよ、そこに来て利用した皆さんが、あるいはノバホールに来た皆さんが、この施設ってやはり俺たちのまちのものだと、こうやって誇りに思ってもらえるような仕掛けもこれから考えていただければ、きっと施設そのものがもっと生きてくるのだと思うのですよ。上手にやっていただいています。うまくやっていただいています。それに加えてさらにそういうことをやっていただいたら、施設そのものもやはり市民の皆さんにとって、俺たちの宝じゃないのという場所になってほしいというのも、その仕掛けも、ぜひ、またお考えいただければというふうに思います。

座長 財団のほうで、特に何かあれば。

文化振興財団 大変貴重なご意見ありがとうございます。私どものほうでも、今後、国体の種目、あとは筑波大の関係、市民並びに近隣の方が、例えばバレーボールとかバスケットをごらんになって感動していただいて、一度も足を運んでいただけなかった人も、そういった状況で、委員さんもおっしゃるように、すばらしい施設ということで来ていただいて、利用したいというそういったことで、その意欲の喚起というか、そういったものも種目もいろいろ今後展開して、図ってまいりたいと考えております。以上です。

座長 そのほか、ご質問等いかがでしょうか。

委員 これもちょっと要望っぽいことになってしまうのですけれども、今、委員が言われたこともちょっと通じることがあって、今、つくば市で中心市街地の活性化というのが非常に重要な問題になっていて、その中でノバホールとかカピオというのも、非常に重要な役割を果たしていただくことがこれから重要になってくると思います。そういった中で、今もう既に、非常に高い利用率でいろいろ使っているとは思いますが、今、指摘があったのと踏まえて、もうちょっと地域の活性化というものにどう貢献していくのかということころは、行政の面でも考えていく必要があるのですが、実際に管理運営していく管理者として

も、これを地域活性化にどうつなげていくのかというところは、改めて今の現状を踏まえて、自分たちの活動というのを考えていただくことが、これからの5年間になると非常に重要になってくるのかなというふうに思いますので、もし仮に今後もやるということになれば、そういうこともみずから意識を強く持ってやっていただければなというふうに思います。

座長 財団のほうで特にあれば。

文化振興財団 大変貴重なご意見ありがとうございます。現在も公共的といえますが、市民還元のかなんな事業は展開しているところでございますが、より一層活性化も含めて、その中心市街地の発展とあわせて、うちのほうの稼働率はかなり高い状況でございますが、それに増して、皆さんが利用しやすい、そういう施設を目指してまいりたいと考えています。以上です。

座長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

そうしましたら、申請者は退席をお願いします。お疲れさまでした。

【つくば文化振興財団退室】

座長 採点表を書きながら結構ですので、事務局や所管課に確認したい事項等がございましたらお願いします。もしあれば随時お願いします。

【休憩】

座長 そうしましたら、少し早いですが集計が終了したようですので、会議を再開いたします。事務局は、集計結果を報告をお願いします。

事務局 それでは、集計結果をご報告させていただきます。

本日出席の委員様10名のうち、10名の方が基準点を満たしており、適とした方が過半数をクリアしました。ただいまのがノバホールについてです。カピオにつきましても、委員の皆様10名のうち、10名の方が基準点を満たしており、過半数の方が適とされております。以上でございます。

座長 ただ今の事務局からのご報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、本検討委員会は、申請者、つくば文化振興財団をつくば市立ノバホール及びつくばカピオの指定管理者候補者として、市長に報告することといたします。ご異議ございませんでしょうか。

では、事務局から報告書案について説明をお願いします。

事務局 【報告書(案)について説明】

座長 ありがとうございます。事務局からの説明等について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたら報告書につきまして、事務局案を採用ということで異議はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、当会議の検討結果につきましては、ただいまの報告書により市長に報告し、12月議会において、指定管理者指定議案として上程したいと思います。

最後に、事務局から事務連絡等あればお願いします。

事務局

【事務連絡】

座長 それでは、閉会といたしたいのですが、委員のみなさまにおかれましては、今回の評価だけでなく、検討の中で今後我々としても検討しなければならないような論点が複数浮かび上がったと認識しております。この選定検討についてはいったん一段落となるのですが、引き続きうちの指定管理の業務をさらによくできるようにするために、改善できればというように思っておりますので、引き続きご指導いただければ幸いです。

まことにありがとうございました。

第5回つくば市指定管理者候補者選定検討会議 次第

日時 平成29年10月24日（火） 9時00分～

場所 つくば市役所 5階 庁議室

第5回選定対象施設：ノバホール つくばカピオ

- 1 開会
- 2 ノバホールに係る候補者選定
 - (1) 実績評価表及び類似施設の運営状況について
 - (2) 採点表における加減点の承認について
 - (3) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点
公益財団法人 つくば文化振興財団
- 3 つくばカピオに係る候補者選定
 - (1) 実績評価表及び類似施設の運営状況について
 - (2) 採点表における加減点の承認について
 - (3) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点
公益財団法人 つくば文化振興財団
- 4 集計結果報告及び指定管理者候補者の決定
- 5 閉会

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	市民部文化芸術課
-----	----------

1 指定概要

施設名	つくば市立ノバホール
所在地	つくば市吾妻一丁目10番地1
指定管理者	(公財)つくば文化振興財団
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで(3年間)
評価対象期間	平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

2 運営実績

	目標・計画等	実績	原因・指示・勧告等
利用者数・稼働率等	ノバホールは、国内でも有数の優れた音響効果を持つホールとして、市民サービスの向上を図りながら効率的な運用を行い、これまでの稼働率を維持していく。また、小ホールの利用促進を図る。	(H27年度実績) ホール ・利用日数 :241日 ・利用可能日数:290日 ・稼働率 :83% ・利用件数 :566件 ・利用人数 :88,733人 小ホール ・利用日数 :180日 ・利用可能日数:305日 ・稼働率 :59% ・利用件数 :388件 ・利用人数 :13,625人 (H28年度実績) ホール ・利用日数 :229日 ・利用可能日数:291日 ・稼働率 :79% ・利用件数 :559件 ・利用人数 :90,464人 小ホール ・利用日数 :176日 ・利用可能日数:302日 ・稼働率 :58% ・利用件数 :394件 ・利用人数 :12,614人	平成27年度・平成28年度において、ホール及び小ホールの合計利用者が、約10万3千人であり前年と比較して利用者数は微増である。また、ホールの稼働率は微減であったが、全国平均稼働率を大きく上回っている。 さらに稼働率を向上させるために、平日の利用促進を図り、市民から親しみを覚えてもらえる施設になるよう工夫をしていく。 (公財)全国公立文化施設協会がまとめた、「平成27年度劇場、音楽室等の活動状況に関する調査研究報告書」によれば、人口10万～30万人未満の市の平均稼働率は、57.3%となっている。

<p>自主事業 (講座・セミナー等)</p>	<p>施設の特性の理解を深める体験型企画や、小ホールの利用促進を図るため、ピアノの無料開放を企画する。</p>	<p>(H27年度実績) つくば市民文化祭(ノバホール音楽会) ピアノ無料試弾会 ノバホールたんけんたい マイベストシートを探そう</p> <p>(H28年度実績) つくば市民文化祭(ノバホール音楽会) ピアノ無料試弾会 電子ピアノ無料試弾会 ファミリーコンサート ノバホールたんけんたい</p>	<p>ノバホールの平日活用法として、つくば市民文化祭の一会場として、ノバホール音楽会を開催した。このイベントを通じ、ノバホールの持つ音楽ホールとしての魅力を周知させるとともに、センター地区の活性化にも寄与している。</p> <p>また、自主事業も実施し、次年度以降は、広報や実施内容についても検討し、さらなる集客に繋がることを期待している。</p>
<p>利用者の満足度、苦情等</p>	<p>利用者の立場にたった施設運営を行う。また、利用者へのアンケートを実施し、利用者の意見や要望をもとに、職員研修等を行い、今後のサービス改善につなげていく。</p>	<p>(H27年度利用者アンケート) 回答数 148件 ・管理状況 「満足」94% 「普通」5% 「不満」0% 「無回答」1% ・利用しやすさ 「満足」92% 「普通」5% 「不満」2% 「無回答」1% ・職員の対応 「満足」95% 「普通」2% 「不満」2% 「無回答」1%</p> <p>(H28年度利用者アンケート) 回答数 89件 ・管理状況 「満足」92% 「普通」8% 「不満」0% 「無回答」0% ・利用しやすさ 「満足」97% 「普通」2% 「不満」1% 「無回答」0% ・職員の対応 「満足」95% 「普通」2% 「不満」1% 「無回答」2%</p>	<p>平成27年度・平成28年度ともアンケートの結果、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。「管理状況」「利用のしやすさ」「職員の対応」とも92%以上が「満足」と回答しており、適切な管理運営が行われていることがうかがえる。</p>
<p>収支状況</p>	<p>すべての業務において、経費の精査を行い、経費の削減に努める。なお、可能な限り補助金等の活用を積極的に取り組む。</p> <p>[平成27年度収支予算] ・収入:81,333,000円 指定管理料 51,218,000円 利用用収入 29,535,000円 雑収入 580,000円 ・支出:81,333,000円 人件費 22,930,000円 委託料 22,842,000円 その他経費 35,561,000円</p> <p>[平成28年度収支予算] ・収入:83,278,000円 指定管理料 51,218,000円 利用用収入 31,450,000円 雑収入 610,000円 ・支出:83,278,000円 人件費 25,051,000円 委託料 22,907,000円 その他経費 35,320,000円</p>	<p>(H27年度決算) ・収入(合計:82,024,688円) 指定管理料 51,218,000円 利用料収入 30,303,380円 その他 503,308円 ・支出(合計:81,371,570円) 人件費 20,702,375円 委託料 22,664,000円 その他経費 38,005,195円 差引収益 653,118円</p> <p>(H28年度決算) ・収入(合計:85,202,278円) 指定管理料 51,218,000円 利用料収入 32,997,887円 その他 986,391円 ・支出(合計:83,620,784円) 人件費 24,395,359円 委託料 23,122,254円 その他経費 36,103,171円 差引収益 1,581,494円</p> <p>[利用料金の減免状況] ・平成27年度 日数 22日 金額 2,542,680円 ・平成28年度 日数 22日 金額 2,361,630円</p>	<p>平成27年度・平成28年度とも収入は計画を上回る事ができた。前年と比較して増収となっており、利用料収入も約260万円増えており、指定管理者による経営努力がうかがえる。</p>

3 評価結果

評価項目		調査書類	評点
(1) 管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 (清掃, 警備, 保守点検, 環境配慮等) 職員配置は適切か。 職員教育, 育成は適切に行われたか。 (就業規則, 接遇等研修, 法令, 情報管理等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 研修資料 業務日誌 点検記録 等 (現地調査)	3
	法令遵守 法基準に則った保守・管理及び監視, 測定を実施したか。 個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。	測定等資料 内部規約 等 (現地調査)	2
	安全性の確保 来館者の安全対策, 事故防止策は適切であったか。 防犯及び防災, その他事故等緊急時の体制, 対応は十分であったか。 消防訓練は実施されているか。 事業者の責めに帰す事故が発生したか。	内部規約 業務日誌 事故報告書 (現地調査) 消防計画 等	3
	【評価の理由】 施設の維持管理については, 仕様書に基づき適正に実施している。法令遵守については, 法基準に則した保守管理を実施している。安全性の確保については, つくばセンタービルの一員として, 積極的に消防・防災訓練等に参加し, 利用者への安全に配慮している。		
(2) 運営状況	平等利用及び利用促進策等 平等・公平な利用に配慮されていたか。 仕様書に指定された事業及び事業者の自主事業が計画通り実施されたか。 施設の設置目的に応じた広報や利用者への情報提供を適切に行ったか。	受付簿等 仕様書, 事業計画書 事業報告書 HP, チラシ等 (現地調査)	3
	利用者サービスの状況(満足度) 利用者の意見を把握し, それらを反映させる取組がなされているか。(開館日, 開館時間, 利用料金等) 利用者からの苦情やトラブルに対し, 適切に対応したか。 利用者アンケート等の結果, 施設利用者の満足が得られているか。	事業計画書 事業報告書 業務日誌 アンケート 等 (現地調査)	3
	利用実績 利用者数・利用料金収入は, 事業計画どおりか。 (導入前との比較, 導入後の推移等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	4
	【評価の理由】 利用の許可及び利用料金の徴収業務は, 仕様書に定められた内容について, 条例・規則等に則り, 適正に行われた。大ホールの利用率は全国平均を上回っているが, 小ホールの利用率向上をのため, 自主事業のピアノの無料試弾会等を行い, 施設の有効活用に取り組んでいる。		
(3) 収支状況	収支状況 管理経費を縮減するため, 効果的・効率的な執行がなされたか。 利用料金収入を確保するための方策は適切であったか。 収支計画は, 計画どおり達成されたか。	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	4
	【評価の理由】 保守・管理業務等の費用については, 効率的な執行が行われた。収支計画は, 適正に執行がなされ, 利用料収入も増加し, 収益を上げることができた。		

【総合評価】

合計得点	22	評価ランク	A
<p>【評価の理由】 評価を踏まえ、翌年度の指導方針も記載する。</p> <p>(公財)つくば文化振興財団は、平成18年度からノバホールの指定管理を行っており、平成27年度から4期目に入っている。指定管理期間中は、着実に稼働率を向上させ、利用者からのアンケートでも高い評価を得るなど、指定管理者として十分な能力を有している。</p> <p>収支状況についても、前年度と比較して増収となっており、指定管理者による経営努力が認められ、評価に値する。また、何らかの問題が発生した場合でも、ノバホールの職員から速やかに担当課への報告が行われており、状況に応じて、迅速かつ適切な対応ができていることも評価できる。</p> <p>今後も、高い満足度を維持しつつ、利用者の立場に立った管理運営を心がけるよう指導していく。</p>			

添付書類

月別施設別利用者数一覧、月別施設別稼働率一覧、自主事業実績、利用者満足度調査(アンケート調査等)結果、苦情一覧、収支報告書

【評価の基準】

<p>4: 目標や計画を大幅に上回るすばらしい成果があがったもの</p> <p>3: 目標や計画を上回る成果があったもの</p> <p>2: 目標や計画どおりの成果があったもの</p> <p>1: 工夫や改善は認められるが、結果的に目標や計画を下回っており、さらなる努力が必要なもの</p> <p>0: 目標や計画を下回っており、(所管部署の指導にもかかわらず,)工夫、改善が足りないもの</p>
--

【総合評価の基準】

<p>S: 総合的に評価した結果、特に優れていると認められる (0点の項目が無く、合計点が25点以上)</p> <p>A: 総合的に評価した結果、優れていると認められる (0点の項目が無く、合計点が21~24点)</p> <p>B: 総合的に評価した結果、適正に運営されていると認められる (0点の項目が無く、合計点が14~20点)</p> <p>C: 総合的に評価した結果、さらなる努力が必要であると認められる (0点の項目が無く、合計点が9~13点)</p> <p>D: 総合的に評価した結果、改善すべき点があると認められる (合計点が8点以下)</p>

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により、下表の加減点を採点表へ反映させる。

<p>S: 5点加点</p> <p>A: 3点加点</p> <p>B: 0点</p> <p>C: 3点減点</p> <p>D: 5点減点</p>
--

ノバホール 指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5 : 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7 : 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

審査項目		指定申請書の様式	配点	つくば文化 振興財団	中間値
1	管理運営上の経営方針 事業計画が、設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
2	安全・安心面からの対応 管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか 来館者の安全対策,事故防止に配慮されているか	様式第2号	5		3
3	施設管理の実施 業務に対応できる職員が配置されているか 職員の研修計画,経理などが考慮されているか	様式第2号	5		3
4	施設の運営(1) 募集要項,仕様書に指定された業務が網羅されているか 上記の業務内容に,独自のアイデア等が加えられているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5		3
	施設の運営(2) サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策,トラブルの 未然防止と対処方法が考慮されているか 利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)	5		3
	施設の運営(3) 地域や他施設との連携等が考慮されているか 平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)	5		3
5	個人情報保護 内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	5		3
6	緊急時の対応 防犯及び防災の対応,その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	5		3
7	団体の理念 団体の経営方針や今回の申請理由が,施設の設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
8	環境への配慮 施設の管理や運営及び自主事業等において,CO2削減方策等, 環境への配慮が十分なされているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5		3
9	管理運営に関する収支予算 仕様書にある必要経費や人件費,その他の経費が見込まれているか 収支計画に無理はないか 合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳	5		3
10	経営状況等 安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか 安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号,活動状 況,事業報告書,収 支決算書,納税	5		3
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか 過去に同種又は,類似業務の実績があるか	様式第4号,定款等 活動状況,事業報告 書	5		3
12	職員の労働環境等 労働関係法令が遵守されているか	様式第2号,積算内 訳,労働環境確認 シート	5		3
13	その他,総合的に見た熱意等 管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など		5		3
14	実績評価による加減点(-5, -3, 0, 3, 5)	実績評価表	5		0
合 計 点 数			80		(基準点) 45
適 ・ 否					

つくば市立ノバホール
指定管理者候補者選定検討結果報告書（案）

平成29年 月 日

つくば市指定管理者候補者選定検討会議
（事務局：つくば市政策イノベーション部企画経営課）

「地方自治法」(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」(平成16年つくば市条例第37号。以下「条例」という。)第4条第1項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議(以下「検討会議」という。資料1参照)を開催し、条例第2条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

1 指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービスの向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成15年に指定管理者制度が創設された。

2 施設の概要

- (1) 名称 つくば市立ノバホール
- (2) 所在地 資料2「つくば市立ノバホール施設概要」参照
- (3) 施設の設置目的 資料2「つくば市立ノバホール施設概要」参照
- (4) 設置年 資料2「つくば市立ノバホール施設概要」参照
- (5) 施設根拠 つくば市立ノバホール条例(昭和62年つくば市条例第33号)
- (6) 施設の概要等 資料2「つくば市立ノバホール施設概要」参照

3 指定予定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

4 つくば市指定管理者候補者選定検討会議委員名簿

	所属等	氏名	備考
1	副市長	毛塚 幹人	座長
2	筑波大学システム情報系 社会工学域 准教授	岡田 幸彦	委嘱委員
3	社会保険労務士	倉持 裕治	
4	市民委員	廣瀬 智克	

5	税理士	牧内 京子	
6	イオンモールつくば ゼネラルマネジャー	三田 輝幸	
7	スポーツ振興担当理事	萩原 武久	庁内委員
8	政策イノベーション部長	神部 匡毅	
9	財務部長	小泉 邦男	
10	市民部長（施設所管部長）	中山 貢	

5 選定までの経過

平成29年8月28日（月）～平成29年9月1日（金） 申請書類受付

平成29年9月4日（月）～平成29年9月15日（金）

第一次審査（市民部文化芸術課，政策イノベーション部企画経営課による書類審査）

平成29年9月21日（木） 第1回指定管理者候補者選定検討会議開催

平成29年10月24日（火） 第5回指定管理者候補者選定検討会議開催

第二次審査（実績評価説明，プレゼンテーション，候補者選定等）

6 申請者の名称及び所在地（受付順）

【申請者1】

名称：公益財団法人 つくば文化振興財団

所在地：茨城県つくば市竹園1丁目10番地1

7 審査

申請要項に基づき，第一次審査及び第二次審査を実施した。

- (1) 第一次審査（書類審査 / 市民部文化芸術課，政策イノベーション部企画経営課）

申請要項に基づく申請書類，資格要件等に関する審査

- (2) 第二次審査（プレゼンテーション / 検討会議）

申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング

選定方法に基づく審査

8 選定方法

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準（資料3参照）に基づき，採点表（資料4参照）を用いて選定を行った。

9 選定結果

(1)候補者

【申請者】

名称：

所在地：

代表者：

設立：

資本金：

事業内容：

主な実績：

10 選定理由

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準第6条の2に基づき，申請者を候補者として選定した。

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	市民部文化芸術課
-----	----------

1 指定概要

施設名	つくばカピオ
所在地	つくば市竹園一丁目10番地1
指定管理者	(公財)つくば文化振興財団
指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで(3年間)
評価対象期間	平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

2 運営実績

	目標・計画等	実績	原因・指示・勧告等
利用者数・稼働率等	<p>文化やスポーツの交流の場として、多くの利用者があるため、より良質な市民サービスを提供し稼働率を維持していく。平成28年度から、月曜開館を実施し、市民目線での良好な管理運営を行う。</p>	<p>(H27年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 : 281日 ・利用可能日数 : 303日 ・利用率 : 93% ・利用件数 : 5,741件 ・利用人数 : 204,841人 <p>(H28年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 : 320日 ・利用可能日数 : 352日 ・利用率 : 91% ・利用件数 : 6,292件 ・利用人数 : 205,008人 <p>上記の数字は、アリーナ・ホール・会議室などつくばカピオにある全ての施設の平均値である。</p>	<p>低料金で多目的な利用が可能なこともあり、毎年高い稼働率を維持している。特に、アリーナについては、100%近くの稼働率となっている。</p> <p>平成28年度より休館日であった月曜開館を実施し、利便性の向上に努めた。</p>
自主事業 (講座・セミナー等)	<p>ホールの照明や音響などの効果や操作を体験することにより、施設に興味を持ってもらう企画を実施する。</p>	<p>(H27年度実績)</p> <p>ホールの舞台裏体験「カピオのホールを知ろう」</p> <p>(H28年度実績)</p> <p>「バックステージツアー」～裏側ドキドキ!!舞台裏を体験しよう～</p>	<p>平日の稼働率が低いつくばカピオホールを活用していただくため、普段見ることのできないホールの舞台裏を体験できる、自主事業を開催し、好評であった。</p>

<p>利用者の満足度、苦情等</p>	<p>利用者の立場にたった施設運営を行う。また、利用者へのアンケートの実施し、利用者の意見や要望をもとに、今後のサービス改善につなげていく。</p>	<p>(H27年度利用者アンケート) 回答数 381件 ・管理状況 「満足」82% 「普通」15% 「不満」1% 「無回答」2% ・利用しやすさ 「満足」83% 「普通」13% 「不満」1% 「無回答」3% ・職員の対応 「満足」82% 「普通」14% 「不満」1% 「無回答」3%</p> <p>(H28年度利用者アンケート) 回答数 673件 ・管理状況 「満足」88% 「普通」10% 「不満」1% 「無回答」1% ・利用しやすさ 「満足」86% 「普通」11% 「不満」2% 「無回答」1% ・職員の対応 「満足」88% 「普通」10% 「不満」1% 「無回答」1%</p>	<p>平成27年度・平成28年度ともアンケートの結果、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。「管理状況」「利用のしやすさ」「職員の対応」とも82%以上が「満足」と回答しており、適切な管理運営が行われていることがうかがえる。</p>
<p>収支状況</p>	<p>すべての業務において、経費の精査を行い、経費節減に努める。外部資金の導入に積極的に取り組み、財源を確保し、施設の安定的な運営につなげる。</p> <p>【平成27年度収支予算】 ・収入：138,769,000円 指定管理料107,300,000円 利用用収入 29,000,000円 雑収入 2,469,000円 ・支出：138,769,000円 人件費 28,340,000円 委託料 61,205,000円 その他経費 49,224,000円</p> <p>【平成28年度収支予算】 ・収入：147,967,000円 指定管理料114,425,000円 利用用収入 30,100,000円 雑収入 3,442,000円 ・支出：147,967,000円 人件費 29,725,000円 委託料 65,926,000円 その他経費 52,316,000円</p>	<p>(H27年度決算) ・収入(合計：137,597,094円) 指定管理料107,300,000円 利用料収入 28,411,547円 その他 1,885,547円 ・支出(合計：135,311,131円) 人件費 26,658,231円 委託料 59,862,983円 その他経費 48,789,917円 差引収益 2,285,963円</p> <p>(H28年度決算) ・収入(合計：146,757,472円) 指定管理料114,425,000円 利用料収入 29,542,198円 その他 2,790,274円 ・支出(合計：139,736,468円) 人件費 27,554,232円 委託料 65,745,064円 その他経費 46,437,172円 差引収益 7,021,004円</p> <p>【利用料金の減免状況】 ・平成27年度 日数 81日 金額 8,582,150円 ・平成28年度 日数 76日 金額 8,209,675円</p>	<p>平成27年度・平成28年度とも収入は計画通りであり、支出については経費の節減を図ることができた。前年度と比較しても、利用料収入は、約110万円増えており、指定管理者による経営努力がうかがえる。また、人気の施設であるため、庁内での適正な施設予約を他課に依頼する等の対応をしていく。</p>

3 評価結果

評価項目		調査書類	評点
(1) 管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 (清掃, 警備, 保守点検, 環境配慮等) 職員配置は適切か。 職員教育, 育成は適切に行われたか。 (就業規則, 待遇等研修, 法令, 情報管理等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 研修資料 業務日誌 点検記録 等 (現地調査)	3
	法令遵守 法基準に則った保守・管理及び監視, 測定を実施したか。 個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。	測定等資料 内部規約 等 (現地調査)	2
	安全性の確保 来館者の安全対策, 事故防止策は適切であったか。 防犯及び防災, その他事故等緊急時の体制, 対応は十分であったか。 消防訓練は実施されているか。 事業者の責めに帰す事故が発生したか。	内部規約 業務日誌 事故報告書 (現地調査) 消防計画 等	3
	【評価の理由】 施設の維持管理については, 仕様書に基づき, 適正に実施している。 法令遵守については, 基準に則した保守管理を実施している。 安全性の確保については, 安全管理マニュアルを整備し, 消防訓練や巡回点検を実施することで, 利用者の安全・安心に努めている。また, 主催者との事前打ち合わせを実施し, 防火・防災や防犯について協議することで, 利用者の意識高揚も図っている。		
(2) 運営状況	平等利用及び利用促進策等 平等・公平な利用に配慮されていたか。 仕様書に指定された事業及び事業者の自主事業が計画通り実施されたか。 施設の設置目的に応じた広報や利用者への情報提供を適切に行ったか。	受付簿等 仕様書, 事業計画書 事業報告書 HP, チラシ等 (現地調査)	3
	利用者サービスの状況(満足度) 利用者の意見を把握し, それらを反映させる取組がなされているか。(開館日, 開館時間, 利用料金等) 利用者からの苦情やトラブルに対し, 適切に対応したか。 利用者アンケート等の結果, 施設利用者の満足が得られているか。	事業計画書 事業報告書 業務日誌 アンケート 等 (現地調査)	3
	利用実績 利用者数・利用料金収入は, 事業計画どおりか。 (導入前との比較, 導入後の推移等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	4
	【評価の理由】 利用の許可及び利用料金の徴収業務は, 仕様書に定められた内容について, 条例・規則等に則り, 適正に行われた。利用者アンケートから, 利用者の要望やニーズを把握し, 継続的に改善を続けていることが, 高い稼働率の維持につながっている。		
(3) 収支状況	収支状況 管理経費を縮減するため, 効果的・効率的な執行がなされたか。 利用料金収入を確保するための方策は適切であったか。 収支計画は, 計画どおり達成されたか。	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	4
	【評価の理由】 限られた予算の中で, 効率的な管理運営を行っている。平成28年度は, 市の利用による減免額が約820万円以上もあるにもかかわらず, 700万円を超える収益をあげており, 指定管理者としての優れた手腕がうかがえる。		

【総合評価】

合計得点	22	評価ランク	A
<p>【評価の理由】 評価を踏まえ、翌年度の指導方針も記載する。</p> <p>(公財)つくば文化振興財団は、平成18年度からつくばカピオの指定管理を行っており、平成27年度から4期目に入っている。指定管理期間中は、高い稼働率を維持し、利用者からのアンケートでも高い評価を得るなど、アリーナとホールを持つ施設として多目的に利用できる特性を生かし、効率的な管理運営が行われている。また、何らかの問題が発生した場合でも、つくばカピオの職員から速やかに担当課への報告が行われており、状況に応じて、迅速かつ適切な対応ができています。今後も、高い満足度を維持しつつ、利用者の立場に立った管理運営を心がけるよう指導していく。</p>			

添付書類

月別施設別利用者数一覧、月別施設別稼働率一覧、自主事業実績、利用者満足度調査(アンケート調査等)結果、苦情一覧、収支報告書

【評価の基準】

- 4: 目標や計画を大幅に上回るすばらしい成果があがったもの
- 3: 目標や計画を上回る成果があったもの
- 2: 目標や計画どおりの成果があったもの
- 1: 工夫や改善は認められるが、結果的に目標や計画を下回っており、さらなる努力が必要なもの
- 0: 目標や計画を下回っており、(所管部署の指導にもかかわらず、)工夫、改善が足りないもの

【総合評価の基準】

- S: 総合的に評価した結果、特に優れていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が25点以上)
- A: 総合的に評価した結果、優れていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が21～24点)
- B: 総合的に評価した結果、適正に運営されていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が14～20点)
- C: 総合的に評価した結果、さらなる努力が必要であると認められる
(0点の項目が無く、合計点が9～13点)
- D: 総合的に評価した結果、改善すべき点があると認められる
(合計点が8点以下)

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により、下表の加減点を採点表へ反映させる。

<p>S: 5点加点 A: 3点加点 B: 0点 C: 3点減点 D: 5点減点</p>
--

つくばカピオ 指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5： 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7： 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

審査項目		指定申請書の様式	配点	つくば文化 振興財団	中間値
1	管理運営上の経営方針 事業計画が、設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
2	安全・安心面からの対応 管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか 来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか	様式第2号	5		3
3	施設管理の実施 業務に対応できる職員が配置されているか 職員の研修計画、経理などが考慮されているか	様式第2号	5		3
4	施設の運営(1) 募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか 上記の業務内容に、独自のアイデア等が加えられているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5		3
	施設の運営(2) サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策、トラブルの 未然防止と対処方法が考慮されているか 利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)	5		3
	施設の運営(3) 地域や他施設との連携等が考慮されているか 平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)	5		3
5	個人情報保護 内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	5		3
6	緊急時の対応 防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	5		3
7	団体の理念 団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
8	環境への配慮 施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、 環境への配慮が十分なされているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5		3
9	管理運営に関する収支予算 仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか 収支計画に無理はないか 合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳	5		3
10	経営状況等 安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか 安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号,活動状 況,事業報告書,収 支決算書,納税	5		3
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか 過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号,定款等 活動状況,事業報告 書	5		3
12	職員の労働環境等 労働関係法令が遵守されているか	様式第2号,積算内 訳,労働環境確認 シート	5		3
13	その他,総合的に見た熱意等 管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など		5		3
14	実績評価による加減点(-5, -3, 0, 3, 5)	実績評価表	5		0
合計点数			80		(基準点) 45
適・否					

つくばカピオ
指定管理者候補者選定検討結果報告書（案）

平成29年 月 日

つくば市指定管理者候補者選定検討会議
（事務局：つくば市政策イノベーション部企画経営課）

「地方自治法」(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」(平成16年つくば市条例第37号。以下「条例」という。)第4条第1項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議(以下「検討会議」という。資料1参照)を開催し、条例第2条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

1 指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービスの向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成15年に指定管理者制度が創設された。

2 施設の概要

- (1) 名称 つくばカピオ
- (2) 所在地 資料2「つくばカピオ施設概要」参照
- (3) 施設の設置目的 資料2「つくばカピオ施設概要」参照
- (4) 設置年 資料2「つくばカピオ施設概要」参照
- (5) 施設根拠 つくばカピオ条例(昭和62年つくば市条例第33号)
- (6) 施設の概要等 資料2「つくばカピオ施設概要」参照

3 指定予定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

4 つくば市指定管理者候補者選定検討会議委員名簿

	所属等	氏名	備考
1	副市長	毛塚 幹人	座長
2	筑波大学システム情報系 社会工学域 准教授	岡田 幸彦	委嘱委員
3	社会保険労務士	倉持 裕治	
4	市民委員	廣瀬 智克	

5	税理士	牧内 京子	
6	イオンモールつくば ゼネラルマネジャー	三田 輝幸	
7	スポーツ振興担当理事	萩原 武久	庁内委員
8	政策イノベーション部長	神部 匡毅	
9	財務部長	小泉 邦男	
10	市民部長（施設所管部長）	中山 貢	

5 選定までの経過

平成29年8月28日（月）～平成29年9月1日（金） 申請書類受付

平成29年9月4日（月）～平成29年9月15日（金）

第一次審査（市民部文化芸術課，政策イノベーション部企画経営課による書類審査）

平成29年9月21日（木） 第1回指定管理者候補者選定検討会議開催

平成29年10月24日（火） 第5回指定管理者候補者選定検討会議開催

第二次審査（実績評価説明，プレゼンテーション，候補者選定等）

6 申請者の名称及び所在地（受付順）

【申請者1】

名称：公益財団法人 つくば文化振興財団

所在地：茨城県つくば市竹園1丁目10番地1

7 審査

申請要項に基づき，第一次審査及び第二次審査を実施した。

- (1) 第一次審査（書類審査 / 市民部文化芸術課，政策イノベーション部企画経営課）

申請要項に基づく申請書類，資格要件等に関する審査

- (2) 第二次審査（プレゼンテーション / 検討会議）

申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング

選定方法に基づく審査

8 選定方法

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準（資料3参照）に基づき，採点表（資料4参照）を用いて選定を行った。

9 選定結果

(1)候補者

【申請者】

名称：

所在地：

代表者：

設立：

資本金：

事業内容：

主な実績：

10 選定理由

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準第6条の2に基づき，申請者を候補者として選定した。